

令和3年1月28日

2年次生並びに2年次生保護者様

岐阜県立羽島北高等学校
校長 林 靖

令和2年度2年次生の修学旅行中止について

寒冷の候、保護者の皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃は本校の教育活動に対し、ご理解並びにご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在も新型コロナウイルス感染症の収束する様子は、まだまだ見受けられず、岐阜県でも令和3年1月13日（水）に政府の新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が再発令される状況に至りました。

感染者数は1日に全国で数千人を超え、岐阜県内でも学校や職場、家庭内等で感染が広がり、複数のクラスターが発生する状況がみられるとともに医療機関での医療従事者の感染増加等も起こっています。本校でも、日々徹底した新型コロナウイルス感染症対策に現在努めているところです。

このような状況の中、本年度の2年次生は、岐阜県の日帰り修学旅行支援事業を活用し、令和2年11月11日（水）に日帰りでの高山旅行を実施いたしました。しかし、来年度につきましては、現在もコロナ感染症について先行きが予測できないことや、入試日程対応、進路指導対応、各部活動の大会実施日程対応等のために、新たな修学旅行を実施するに適した期日がみつからないというのが実際のところです。また、旅行業者との契約締結後にコロナ感染症のため旅行を中止した場合、企画料やその他のキャンセル料の保護者による支払い負担の問題も発生します。さらに、修学旅行を実施して生徒に感染者や濃厚接触者が発生した場合、ご本人はもちろんご家族への影響ははかり知れません。これらのことを慎重に検討した結果、来年度に修学旅行を実施することは極めて困難であると判断し、中止を決定いたしました。

各生徒の健康と進路実現のため、以上のように対応しますので、何卒ご理解ください。修学旅行の積立金につきましては、会計処理をいたしまして5月末までに返金させていただく予定です。詳しい日程や返金方法につきましては後日連絡させていただきます。

今後とも本校教育活動に対しご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。